



ご自宅で完結する 確定申告

令和5年10月

東京国税局

自宅などで申告書を作成すればこんないいこと

平日に仕事を休んで「申告書作成会場」に出向く必要がない♪ ということは・・・

- ・ “確定申告のために” 休暇を取得する必要がなくなる → 従業員（社員）が仕事に専念できる！
- ・ 取得した休暇を、自分や家族のため有効活用できる → 従業員（社員）がリフレッシュすれば生産性も向上

職場で周知することがもたらす【波及効果】は・・・

従業員（社員）が「税」のことを知るきっかけに

- 従業員（社員）が医療費控除や寄附金控除（ふるさと納税を含む）を申告すれば、税負担の軽減（還付金が受け取れるなど）
- 年末調整誤り（扶養控除の適用誤りなど）の防止に

《ポスターの掲示》

【従業員（社員）向け】

- ・ 職員通用口
- ・ 職員ロッカーや更衣室
- ・ タイムカードの近く
- ・ 食堂

【一般顧客向け】

- ・ 本社事務所
- ・ 各店舗、支店等の出入口

積極的な
周知・広報
のお願い

《社内LANへの掲載》

- ・ 社内LAN（ポータル）に情報を掲載
 - 関連企業にもデータを展開して広報
- ・ 国税庁ホームページへのリンクを設定
 - リンク設定済チラシの掲載

従業員だけでなく、来客や関連企業など幅広く広報していただきました。

これまで
取り組んで頂いた
具体例のご紹介

《給与明細書等への掲載》

- ・ 1～2月の給与明細書に確定申告情報を印刷
- ・ 給与明細書がシステムからの出力となる場合に、ログイン画面に国税庁ホームページの案内を表示

一番効果的な方法を考えて、周知・広報していただきました。

《リーフレットの配布等》

- ・ ポスター側に設置し、自由に持ち帰りできるように
- ・ 給与明細書や源泉徴収票とともに配布
- ・ 従業員（社員）へ回覧

《メール配信・社内報への掲載》

- ・ 従業員（社員）へ一斉メール配信（社内パソコン・スマホなど）
- ・ 社内報へ「確定申告特集」を掲載

確定申告はe-Taxで！

1 ICカードリーダーライタ不要

パソコン・スマホ申告は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマホでe-Tax送信できます。

2 いつでも利用可能

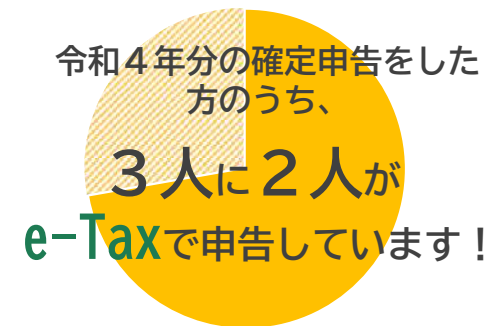
確定申告期間中は、24時間（土日でも）ご利用できます。
※メンテナンス時間を除きます

3 自動で税額を計算

画面に従って入力するだけで自動計算。計算誤りのない申告書が作成できます。

4 過去のデータを利用可能

作成した申告書データを保存しておけば翌年の申告に利用できます。



さらにマイナンバーカードを利用すると・・・

マイナポータル経由で申告に必要な各種控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力、保管の手間が不要！

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

令和6年1月以降にマイナポータル経由で取得できる対象はこちら！

収入関係

・給与所得の源泉徴収票※ ・公的年金等の源泉徴収票 ・株式の特定口座

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です。

控除関係

・医療費 ・ふるさと納税 ・生命保険、地震保険 ・社会保険(国民年金保険料、国民年金基金掛金)

・iDeCo ・小規模企業共済掛金 ・住宅ローン控除関係

確定申告書等作成コーナー
はこちらから



または、作成コーナーで検索

作成コーナー



困ったときは・・・

ご質問を入力いただければ、チャットボットの「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

各種チラシ・国税庁HPへのリンク集

確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利に！

①



- ・初めて申告される方
- ・作成会場（税務署）で申告された方
- ・作成コーナーで書面出力し、申告された方

こちらを確認ください！

②



マイナポータルの詳細情報はこちら

集計や入力、保管の手間が不要！



③ 副収入がある方は、申告漏れにご注意ください！



ネットオークション等の副収入（副業）がある方はこちらを確認ください！

④



贈与税の申告書の作成・送信は確定申告書作成コーナーから！

贈与を受けた方で申告が必要な方はこちら！

⑤



株式・配当の特定口座での取引を確定申告される方へ

特定口座の取引の申告はスマホからがおすすめです！

確定申告はご自宅からe-Taxで！



※ 上記二次元コードの遷移先は、右記リンクからもご覧いただけます。

- ① https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5_smart_shinkoku/pdf/01.pdf
- ② https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5_smart_shinkoku/pdf/03.pdf
- ③ <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1906.htm>
- ④ https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/zoyo_e-tax.pdf
- ⑤ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r3_smart_shinkoku/pdf/05.pdf